



自転車用ヘルメットの購入を補助します。

Point!
01

補助対象者(①②を満たすこと)

- ①熊本市・玉東町・西原村在住でその自治体に住民票を有している方
- ②2007年(平成19年)4月2日以降に生まれた方
(現高校3年生の年齢以下が対象です。)
※原則、申請者は保護者とします。

Point!
02

補助対象となるヘルメット

- ①令和7年4月1日以降に新品で購入したもの

自治体によっては令和7年4月1日以前の購入でも申請可能な場合があります。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

- ②以下のいずれかの安全基準を満たす
認証マークの表示があるもの



SGマーク



CEマーク
(EN1078規格)



JCFマーク



GSマーク



CPSCマーク
(CPSC1203規格)

Point!
03

補助金額

補助金額 **2,000円(上限)**

- ※購入額が2,000円未満の場合は実費相当額が補助されます。
- ※対象者(利用者)1人につき1個まで申請できます。

申請期間

令和7年**4月1日**～令和8年**3月31日**まで

- ※予算額に達し次第終了となります。
- ※申請方法は裏面をご覧ください。

申請はこちらから

お問い合わせは、お住まいの自治体へ

電子フォームでのみ受付しています。



熊本市地域交通
支援課



TEL 096-328-2259

E-mail:chiikikotsushien@city.kumamoto.lg.jp



玉東町役場
総務課



TEL 0968-85-3111

E-mail:soumu@town.gyokuto.lg.jp



西原村役場総合
政策課



TEL 096-279-3112

E-mail:nishi-kikaku@vill.nishihara.kumamoto.jp



※電子申請のお問い合わせは、熊本市地域交通支援課へ

この取組は熊本連携中枢都市圏の自治体が実施しています。



